人事が取り組む新型コロナウィルス感染症(COVID-19)対策
危機管理の視点から現時点で着手すべき対策

従業員に適切な行動基準の徹底していく
患者が発生するリスクを軽減する、という考え方

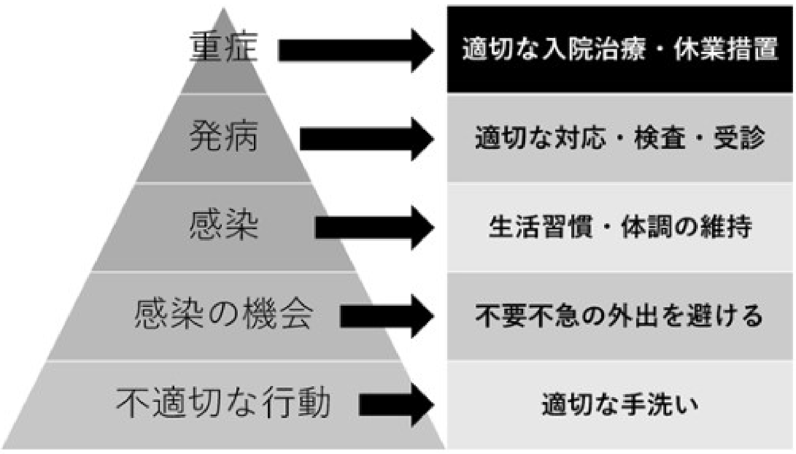

予防・準備段階から従業員に徹底する適切な行動

●社屋に入館する際の手指のアルコール消毒の徹底
●通勤でマスク着用の場合にはそれを入り口で廃棄する
●就業中にも適宜、手洗いを徹底する
●帰宅時にも同じ対応を徹底する
●発熱、咳等の症状が出た場合には出勤せず、自宅からまず電話連絡等を行う
●勤務中に発熱、咳等の症状が出た場合には躊躇なく相談する
●糖尿病や高血圧症、その他治療中の人は早めに主治医に発熱等を感じた場合の対応について、相談しておくように促す
●同居家族が発熱等を生じた場合には自宅からまず電話連絡等を行う
●不要不急の外出を避ける　等

厚生労働省提供啓発ツール参考

感染リスクを低減する人事面の措置

通勤時に利用する電車やバスの車内は感染する可能性が高まる濃厚接触の機会となり得る。自家用車通勤も可能とする上

感染するリスクを減らすため次のような人事的な措置を発動する。

●時差出勤の奨励・励行個々の状況にあわせ柔軟に勤務形態の選択を可能とする例）シフト勤務、遅刻・早退、中抜け、早出、振替休日、年休、特別休暇等 ●テレワークや在宅勤務制度の活用 ●テレビ電話会議システムの利用

令和 2 年 2 月 6 日時点にて策定